

米国中小企業庁 (SBA) 給与保護プログラム(PPP)ローンチェックリスト

申請基準

2020年2月15日以前に存在する従業員500人以下の中小企業が対象となります。非営利団体、退役軍人組織、自営業者、個人事業主、独立請負業者を含みます。

融資の内容

PPPは、中小企業に、人件費(有給休暇/病気休暇、医療保険、退職給付)を含む最大8週間の給与費用を支払う資金を提供しています。

資金の一部は、住宅ローンの利息、家賃、または光熱費を支払うためにも使用することができます。

資金は、最低75%以上が人件費に使用され、残りの25%(またはそれ以下)が住宅ローンの利息、家賃、公共料金を支払うために使用される場合は返済が**完全免除**となります。

ローンの返済に対しては6ヶ月間の猶予が与えられます。

免除されなかった金額は、残りの18ヶ月間にわたり全額償却されます。担保または個人的な保証は必要ありません。

返済免除の条件として、雇用主が従業員数を維持、または迅速に再雇用し、給与水準を維持することが求められます。。

人員の削減、または給与・賃金額が引き下げられた場合、免除額が減額されます。

申請方法

すでに口座をお持ちのSBA承認の金融機関(アメリカン・セービング銀行、バンク・オブ・ハワイ、セントラル・パシフィック・バンク、ファースト・ハワイアン・バンク、ギャザーFCU(リフエ)、ハワイセントラルFCU、ハワイ・ナショナル・バンク、ハワイUSA FCU、カウアイ公務員FCU、オハナ・パシフィック・バンク、またはテリトリアル・セービングス・バンク)で申請してください。SBA承認の金融機関で口座をお持ちでない場合は、銀行秘密保護法に基づくコンプライアンス書類をさらに提出する必要があります。

金融機関は、追加情報または書類を必要とする場合があります。

ローンの申請書に加え、手続きを速めるため、以下の参照されたドキュメントの提供を求められる場合があります。

中小企業(従業員数500人未満)

- 署名者全員の身分証明書(運転免許証、州政府発行の身分証明書(State ID)、またはパスポート)
- 設立・成立の証明書 (定款など)
- 北米産業分類システムコード NAICS (<https://www.naics.com/search/>)
- 米国に居住する従業員(フルタイムおよびパートタイム)の人数
 - 独立請負業者やH-2従業員を含まない
- 給与計算記録、または給与記録 (以下を含む)
 - IRSフォーム941(四半期給与)またはIRSフォーム944(年度給与)
 - 雇用主が支払う医療費
 - 雇用主が支払う退職給付

個人事業主、独立請負業者、自営業

- 署名者全員の身分証明書(運転免許証、州政府発行の身分証明書(State ID)、またはパスポート)
- 2020年2月15日時点で事業が開始されていた証明
- 独立請負業者用フォーム1099-MISC
- 個人事業主と自営業者用2019 IRS フォーム 1040 スケジュール C とスケジュール SE (または収支計算書)

- 申請者が上記の書類を提出できない場合、銀行記録など適格な給与金額を十分に実証する追加書類を提出する必要があります。

非営利団体

- 署名者全員の身分証明書(運転免許証、州政府発行の身分証明書(State ID)、またはパスポート)
- 署名者の納税者識別番号
- IRSフォーム990
- 給与計算記録、または給与記録 (以下を含む)
 - IRSフォーム941(四半期給与)またはIRSフォーム944(年度給与)
 - 雇用主が支払う医療費
 - 雇用主が支払う退職金

情報提供

ハワイ州ビジネス・経済開発・観光省

正確な情報を提供するために最善を尽くしましたが、SBAは更新された情報および/または追加の要件を提供している可能性があります。SBA承認の金融機関をご確認ください。